



平成 20 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 日本ビクター株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 国彦
(コード番号 6792 東証・大証第一部)
問合せ先 取締役 経理部長 武田 雅亮
(TEL . 045-450-2837)

会 社 名 株式会社ケンウッド
代表者名 代表取締役社長 塩畑 一男
(コード番号 6765 東証第一部)
問合せ先 CR 統括部 広報・IR 室長 能勢 雄章
(TEL . 042-646-6724)

日本ビクター株式会社と株式会社ケンウッドとの 共同持株会社設立(株式移転)による経営統合について

日本ビクター株式会社(以下「ビクター」)および株式会社ケンウッド(以下「ケンウッド」)は、平成 20 年 6 月 27 日に開催する両社の株主総会での承認を前提として、平成 20 年 10 月 1 日を期して、株式移転により JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社(以下「共同持株会社」)を設立(以下「本株式移転」)することについて合意に達し、本日開催の両社取締役会において本株式移転に関する「株式移転計画書」の作成、および「統合契約書」(以下「統合契約」)の締結を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

ビクターの筆頭株主である松下電器産業株式会社と、ケンウッドの筆頭株主およびビクターの主要株主である投資ファンドを運用するスパークス インターナショナル(ホンコン)リミテッドからは、本株式移転に対して、賛同の意をいただいております。

記

1. 株式移転による経営統合の概要

(1) 経営統合の背景

近年のコンシューマーエレクトロニクス業界は、デジタル化の進展にともなって、企業の設備投資やソフト開発負担が増加する一方、汎用部品による商品化が容易になり商品の差別化が難しくなったことから韓国・台湾・中国などのメーカーが台頭し、世界市場でシェア競争と価格競争が激化しています。さらに AV 業界では IT 業界からの参入などもあり、市場競争が一層熾烈なものとなっています。

ビクターおよびケンウッドは、このような厳しい競争環境を勝ち残り、企業価値の拡大・創造をはかるためには日本の AV 専門メーカーの再編が不可欠だと考えました。

(2) 経営統合に関する合意までの経緯

このような背景から、ビクターおよびケンウッドは、対等の精神をもって平成 19 年 7 月 24 日に経営統合を目標とする資本業務提携契約を締結いたしました。

両社ではこれを日本の AV 専門メーカー再編に向けた第一ステップと位置づけ、ビクターは、平成 19 年 8 月 10 日にケンウッドとスパークス インターナショナル(ホンコン)リミテッドが運用する投資ファンドに対する第三者割当増資を実施し、構造改革を進めてまいりました。

また、共通事業であるカーエレクトロニクスおよびホーム/ポータブルオーディオ(以下「ホームオーディオ」)における協業を開始し、平成 19 年 10 月 1 日に技術開発合弁会社 J&K テクノロジーズ株式会社(以下「J&K テクノロジーズ」)を設立したのを皮切りに、両社の商品競争力の強化に取り

組んでおります。

これと並行して両社は、経営統合検討委員会を設置し、第二ステップとしての経営統合に向けた検討・準備を進めてまいりました。

そして、このたび、(i) ビクターはディスプレイ事業等の改革によって経営基盤の安定化に向けた主要な構造改革を完了し、ケンウッドはカーエレクトロニクス事業 OEM 分野の改革によって民生用機器事業の収益事業化に向けた構造改革が完了すること、(ii) 両社の経営リソースの統合によってさらに大きなシナジー効果が期待でき、新たな成長戦略を展望できるようになることから、両社は平成 20 年 10 月 1 日を期して経営統合を実施することで合意いたしました。

(3) 経営統合のスキーム

本経営統合では、本株式移転により新設される共同持株会社が、事業会社であるビクターおよびケンウッドの株式を 100% 保有する形態を予定しております。

なお、本経営統合にともない、共同持株会社を東京証券取引所市場第一部に新規上場すべく速やかに申請手続きを行う予定です。また、ビクターは現在の東京証券取引所市場第一部の上場と大阪証券取引所市場第一部の上場を、ケンウッドは現在の東京証券取引所市場第一部の上場を廃止し、それぞれの株式に対し所定の株式移転比率で東京証券取引所市場第一部に新規上場する共同持株会社の株式が交付される予定です。

(4) 経営統合の目的

本経営統合により両社は、これまで共通事業であるカーエレクトロニクスおよびホームオーディオにおける開発、生産・調達面などに限定していた連携を他の現行事業領域や新事業領域、マーケティング・販売などの活動領域へと拡大します。

また、共通事業については、J&K テクノロジーズを将来は両社と並ぶ事業会社にすることを視野に、その役割を全面的な調達・生産分野にまで拡大することにより、カーエレクトロニクス事業を強固な収益の柱へと成長させるとともに、ホームオーディオ事業の早期の収益事業化をはかります。

両社はこれらの取り組みを通じてシナジー効果の最大化をはかるとともに、両社一体としてのグローバルな企業価値の拡大と新たな企業価値の創造に取り組んでいきます。そして、新たな統合ビジョンのもと、世界の AV 業界をリードする専門メーカーとしての地位確立をめざします。

(5) 経営統合による効果

a) シナジー効果

カーエレクトロニクス事業の売上拡大および新事業の売上創出を合わせて 3 年後に 300 億円*の売上シナジーとそれらによる利益貢献を見込んでおります。

また、コストシナジーとして、共同開発による開発負担の軽減、部材の共同調達による調達コストの低減、生産の相互委託や生産地の最適化および物流網の共有化を通じた外注加工費や物流費の軽減、知的財産の相互活用による特許料負担の軽減などにより、3 年後に 100 億円*の利益増加を見込んでおります。

キャッシュフロー面では、共通事業でスケールメリットを拡大するとともに、生産の相互委託によって外注加工を減少させることにより、各事業会社でキャッシュフローの改善に取り組みます。

バランスシート面でも、各事業会社のキャッシュフロー改善効果を活かし、ネットデットの圧縮に取り組みます。また、生産革新や営業改革の取り組みをグループ全体で推進することにより、棚卸資産や売掛金の圧縮に取り組みます。

*平成 20 年 3 月期実績と平成 23 年 3 月期目標の比較によりシナジー効果を算出

b) 財務・会計面での効果

本株式移転は企業結合会計基準における「取得」に該当し、パーチェス法を適用することになるため、共同持株会社の連結貸借対照表において「負ののれん」の計上が見込まれ、その償却にともなって営業外収益が増加する見込みです。これにより、当期純利益や ROE などが増加する見込みです。

また、現在はケンウッドのみに連結納税制度を適用しておりますが、本株式移転により共同持株会社で連結納税制度を適用する予定であることから、損益の通算効果による税務メリットが増大し、キャッシュフローや当期純利益の改善が期待されます。

2. 経営統合後の基本方針

(1) 共同持株会社の経営方針と統合ビジョン

a) 経営方針

2つの事業会社からなる新たなグループは、両社それぞれに構造改革を終え、本経営統合を新しい成長戦略の出発点として、新たな（カタ破りな）付加価値の創造をめざします。

共同持株会社は、両社の技術・リソースの統合によるシナジー効果の最大化と新事業開発を推進し、現行事業の業務執行は事業会社であるビクターとケンウッドが行うこととします。

b) 統合ビジョンと行動指針

統合ビジョン 「カタ破りをカタチに。」

行動指針 「一人一人が主人公となって絶え間ない変革をやり遂げる。」

両社は、上記の通り、ビクターのブランドステートメント「The Perfect Experience」とケンウッドの企業ビジョン「新鮮な驚きや感動で人々に幸せな気持ちを創ろう。」に共通する概念として統合ビジョンを定め、それをグループ全社員が共有し実現していく規範として行動指針を定めました。これらのもとで新たな（カタ破りな）付加価値を創造し、お客様に対してこれまでに経験したことのない桁違いの体験を提供する企業グループへと進化してまいります。

(2) 新たなグループ事業戦略

- 4つの事業セグメントを収益の柱に、「カタ破り」な第5の事業セグメントを育成

ビクターは、ビデオカメラ（カムコーダー）、カーエレクトロニクス、ディスプレイ、ホームオーディオ、AVアクセサリなどのB to C事業、プロシステムなどのB to B事業、音楽・映像コンテンツを扱うエンタテインメント事業を基幹事業とする事業会社です。

ケンウッドは、カーエレクトロニクスおよびホームオーディオのB to C事業、無線端末・システムなどを中心とするB to B事業を基幹事業とする事業会社です。

共同持株会社では、これらを以下の4つの事業セグメントに再編成することにより、シナジー効果を最大化し、企業価値の拡大をはかってまいります。

また、上記の統合ビジョンにふさわしい新たな事業の開発に努め、早期に第5の事業セグメントに育て、新たな成長をめざしてまいります。

a) 4つの事業セグメントを収益の柱に

現在、ビクターではビデオカメラやカーエレクトロニクス、ケンウッドでは無線端末・システムなどが収益の柱です。共同持株会社では、平成21年3月期計画において売上で約90%を占める以下の4つの事業セグメントを新たな収益の柱と位置付け、成長戦略を推進してまいります。

カーエレクトロニクス事業（平成20年3月期両社売上高合計約1,515億円：構成比約18%）

- シナジー効果による売上・収益成長で市販分野のグローバルリーダーをめざす

事業分野としては最大の売上規模となるカーエレクトロニクス事業では、経営リソースの有効活用やスケールメリットを拡大することにより、売上と収益の両面からシナジー効果を最大化し、成長戦略を推進します。

特に市販向けカーオーディオ分野では、共同開発や部材の共同調達によりコスト競争力を強化するとともに、市場でのプレゼンスの拡大や共同での新興市場開拓を進め、グローバルリーダーとして一層の事業競争力の強化をはかります。また、J&Kテクノロジーズでの共同開発を活かしてカーナビゲーションシステムの年間販売台数を早期に100万台規模へ引き上げるなど、市販向けカーマルチメディア分野でもプレゼンスの拡大をめざします。加えて、市場成長が見込めるOEM分野でも両社の連携強化をはかり、収益基盤の早期確立をめざします。

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業（同約3,537億円：同約43%）

- 高付加価値型の総合的なAVエンタテインメントとして収益成長をめざす

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業では、抜本的な事業改革を進めているビクターのディスプレイ事業と、両社の協業を活かして改革を進めているホームオーディオ事業に、ビクターの収益の柱であるビデオカメラ事業とAVアクセサリ事業を合わせた総合的なAVエンタテインメントとして、経営リソースの有効活用、映像・音響技術の共有化やスケールメリットの拡大により、収益成長をめざします。

業務用システム事業（同約 1,146 億円：同約 14%）

- 最大収益の事業セグメントとして一層の売上・収益成長をめざす

ケンウッドの収益の柱である無線端末・システム事業とビクターの今後の成長分野であるプロシステム事業を合わせた業務用システム事業では、両社の販売ネットワークを活かした新規顧客の獲得や技術・サービスの共有化による B to B 事業の拡大により、最大収益の事業セグメントとして一層の売上・収益成長をめざします。

エンタテインメント事業（同約 726 億円：同約 9%）

- 新しい才能に投資し、コンテンツビジネスの強化をはかる

ビクターの基幹事業のひとつであるエンタテインメント事業は、コンテンツ開発からディストリビューションまでのフルフィルメント体制を確立することにより競争力を高めます。特に、コンテンツビジネスにおいては新しい才能の発掘・育成や権利ビジネスの拡大をはかり、受託ビジネスにおいてはアライアンスの強化により一層の収益成長をめざします。

b) 「カタ破り」な第 5 の事業セグメントの育成

両社の財産である映像、音響、無線通信技術を高度なレベルで融合しながら、デジタル・ネットワーク時代にふさわしい新たな技術・商品開発に取り組み、また両社が培ってきたマーケティング力、商品企画・開発力を活かしつつ、統合戦略のもとで「カタ破り」な新事業の開発に注力してまいります。そして、人々の感性を刺激し潜在ニーズを喚起するとともに、世の中のライフスタイルに変化をもたらす全く新しい商品やサービスを生み出すことをめざします。このように、統合会社としての新たなバリューチェーンを確立することにより、新たな企業価値の創造に取り組んでまいります。

(3) 共同持株会社の経営目標

共同持株会社における平成 23 年 3 月期の経営目標を以下の通りとします。

- ・売上高 8,300 億円
- ・営業利益 390 億円
- ・営業利益率 4.7%

なお、平成 20 年 3 月期の売上高、営業利益は両社合計で 8,237 億円、96 億円であり、平成 23 年 3 月期の営業利益は、平成 20 年 3 月期の約 4 倍の水準を予想しております。

参考までに、最近 3 年間の両社の業績は「4. 株式移転の当事会社の概要」に記載の通りです。

(4) 配当に関する基本方針

a) 平成 21 年 3 月期

ケンウッドでは平成 21 年 3 月期の中間配当として平成 20 年 3 月期の年間配当と同額の一株当たり 2 円の配当を実施する計画を、ビクターでは平成 21 年 3 月期の中間配当は見送らせていただく計画を、各社で策定いたしました。

なお、共同持株会社による平成 21 年 3 月期の配当につきましては、本経営統合が実現した時点で速やかにお知らせいたします。

b) 平成 22 年 3 月期以降

安定的な利益還元をめざし、共同持株会社の収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当を検討してまいります。

(5) 共同持株会社のコーポレートガバナンス

経営の透明性を高め、グループ全体のガバナンスを強化するため、代表取締役を含む取締役総数 7 人に対して社外取締役 3 人、監査役総数 5 人に対して社外監査役 3 人を置きます。また、最高経営責任者である代表取締役会長が財務・人事などのコーポレート機能、M&A を含む資本戦略、グループ構造改革、技術・生産戦略などを統括し、代表取締役社長がグループ事業、新事業開発、J&K テクノロジーズを含む協業事業、グループマーケティング戦略などを統括します。

また、共同持株会社の組織体制は、スピーディな意思決定のためにシンプルなものとします。

3. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

定 時 株 主 総 会 基 準 日	平成 20 年 3 月 31 日 (両社)
株 式 移 転 決 議 取 締 役 会	平成 20 年 5 月 12 日 (両社)
統 合 契 約 締 結	平成 20 年 5 月 12 日 (両社)
株 式 移 転 計 画 書 作 成	平成 20 年 5 月 12 日 (両社)
ビクター株式移転承認株主総会 (定時)	平成 20 年 6 月 27 日
ケンウッド株式移転承認株主総会 (定時)	平成 20 年 6 月 27 日
大 阪 証 券 取 引 所 上 場 廃 止 日	平成 20 年 7 月下旬 (ビクター)(予定)
東 京 証 券 取 引 所 上 場 廃 止 日	平成 20 年 9 月 25 日 (両社)(予定)
共 同 持 株 会 社 設 立 登 記 日 (効 力 発 生 日)	平成 20 年 10 月 1 日 (予定)
共 同 持 株 会 社 株 式 上 場 日	平成 20 年 10 月 1 日 (予定)
株 券 交 付 日	平成 20 年 11 月下旬 (予定)

(2) 株式移転に係る割当ての内容

会社名	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
株式移転に係る割当ての内容	2	1

(注1) ビクターの株式 1 株に対して共同持株会社の株式 2 株、ケンウッドの株式 1 株に対して共同持株会社の株式 1 株を割当て交付いたします。

また、共同持株会社の株式売買単位は 100 株とします。(現在の両社の株式売買単位は 1,000 株です。)

ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 共同持株会社が交付する新株式数 (予定)

普通株式 1,091,371 千株

上記は平成 20 年 3 月 31 日現在におけるビクターおよびケンウッドの発行済株式総数を前提として算定した株式数であり、ビクターおよびケンウッドは共同持株会社設立の前日までそれぞれが保有する自己株式のすべてを消却する予定ですので、共同持株会社が交付する株式数は変動いたします。

(3) 株式移転比率の算定根拠等

a) 算定の基礎および経緯

ビクターおよびケンウッドは、株式移転比率の算定にあたって公正性を期すため、それぞれ、ビクターは UBS 証券会社 (以下「UBS」) を、ケンウッドは GCA サヴィアン株式会社 (以下「GCA サヴィアン」) を、本経営統合のためのファイナンシャル・アドバイザーとして任命しそれぞれ株式移転比率の算定を依頼いたしました。

ビクターの取締役会は、UBS より平成 20 年 5 月 12 日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がビクター株主にとり財務的見地から公正である旨の意見書 (以下「意見書(1)」) を入手しております。

UBS は本経営統合の諸条件等を分析した上で、DCF 法 (ディスカунテッド・キャッシュフロー法)、市場株価法分析、類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析、希薄化増大化分析などを総合的に勘案して意見表明を行っております。

UBS が意見書(1)の作成にあたって、使用した主要な株式移転比率の評価方法および概略は下記の通りです。

DCF 法による株式移転比率はケンウッド株式 1 株に対して共同持株会社株式 1 株を交付する場合に、ビクター株式 1 株に対しては 1.70 から 2.27 までの範囲と算定されております。

市場株価法による株式移転比率はケンウッド株式 1 株に対して共同持株会社株式 1 株を交付する場合に、ビクター株式 1 株に対しては 1.99 から 2.15 までの範囲と算定されております。

類似企業比較分析、利益貢献度分析、過去の統合事例分析および希薄化増大化分析を実施してお

ります。

市場株価法については、平成 20 年 5 月 9 日を評価基準日として、評価基準日の株価、評価基準日から遡る 1 週間、1 ヶ月、3 ヶ月の平均株価、およびピクターならびにケンウッドが平成 20 年 3 月期業績予想の修正を発表した平成 20 年 4 月 15 日の翌日からの平均株価にケンウッドの平成 20 年 3 月期末基準日および平成 20 年 9 月期末基準日に予定されている配当を勘案したものを採用いたしました。

なお、UBS は、意見書(1)の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、入手した公開情報、ピクターおよびケンウッドより UBS に提供された情報、およびその他意見書(1)を作成するにあたり調査、分析した情報が、正確かつ完全であることを前提としております。

(本 UBS の意見は、プレスリリース末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ケンウッドの取締役会は GCA サヴィアンより平成 20 年 5 月 12 日付にて、以下の前提条件その他一定の条件のもとに、合意された株式移転比率がケンウッド株主にとり財務的な観点から見て妥当である旨の意見書(以下「意見書(2)」)を入手しております。

GCA サヴィアンはピクターおよびケンウッドの財務情報並びに本経営統合の諸条件、またデュー・ディリジェンスの結果等を分析した上で、市場株価法、DCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を主たる分析手法として採用いたしました。さらに多面的な評価を行うため株価倍率法、時価純資産法による分析も参考とし、各手法の結果を総合的に勘案して意見書(2)を作成いたしました。なお、市場株価法については、平成 20 年 5 月 9 日を基準日として、ピクターのディスプレイ事業の国内撤退に関する一部報道機関による憶測報道が行われた平成 20 年 4 月 16 日まで遡る直近 15 営業日の期間、直近 1 ヶ月間、3 ヶ月間、および 6 ヶ月間の株価終値平均ならびに出来高加重平均の分析を行っております。

GCA サヴィアンが意見書(2)の作成にあたって使用した、主な株式移転比率の評価方法および概略は下記の通りです。

採用手法	株式移転比率の評価レンジ
市場株価法	1.76 ~ 2.15
DCF 法	1.98 ~ 2.50

(本 GCA サヴィアンの意見は、プレスリリース末尾の(注)も含めてご覧下さい。)

ピクターは、UBS による株式移転比率の算定結果を参考に、ケンウッドは、GCA サヴィアンによる株式移転比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式移転比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、平成 20 年 5 月 12 日付にて、最終的に上記株式移転比率を合意・決定いたしました。

b) ファイナンシャル・アドバイザーとの関係

UBS および GCA サヴィアンは、いずれもピクターおよびケンウッドの連結財務諸表規則第 15 条の 4 に定める関連当事者(連結子会社を含む。)または財務諸表等規則第 8 条第 17 項に定める関連当事者(以下総称して「関連当事者」)には該当いたしません。

(4) 完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 完全子会社となる会社の自己株式に関する取扱い

ケンウッドおよびピクターは、共同持株会社成立日の前日までに、それぞれが保有する自己株式のすべてを消却するものいたします。

4. 株式移転の当事会社の概要

(1) 商号	日本ビクター株式会社	株式会社ケンウッド
(2) 事業内容	オーディオ・ビジュアル・コンピュータ関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ・ディスク等の研究・開発・製造・販売	カーエレクトロニクス関連、コミュニケーションズ関連、およびホームエレクトロニクス関連の製造・販売、並びにこれに附帯関連する事業
(3) 設立年月日	昭和2年9月13日	昭和21年12月21日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地	東京都八王子市石川町 2967 番地 3
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 国彦	代表取締役社長 塩畑 一男
(6) 資本金	51,615 百万円	11,059 百万円
(7) 発行済株式数	361,923 千株	367,525 千株
(8) 純資産	114,126 百万円 (平成20年3月末)	29,925 百万円 (平成20年3月末)
(9) 総資産	315,003 百万円 (平成20年3月末)	126,088 百万円 (平成20年3月末)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	4,423名(単体) (平成20年3月末)	1,622名(単体) (平成20年3月末)
(12) 主要取引先	(株)ヤマダ電機 Best Buy Co., Inc. Metro A.G.	(株)デンソー 富士重工業(株) Best Buy Co., Inc.
(13) 大株主及び持株比率	松下電器産業(株) 36.81% (株)ケンウッド 17.00% エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 6.57% (平成20年3月末日)	エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス アセット マネジメント コーポレイテッド 10.41% エイチエスピーシー ファンド サービシズ スパークス アセット マネジメント リミテッド ユーエス クライアント 7.65% (株)りそな銀行 3.73% (平成20年3月末日)
(14) 主要取引銀行	(株)三井住友銀行 住友信託銀行(株) 三菱UFJ銀行(株) (株)みずほコーポレート銀行 (株)横浜銀行	(株)りそな銀行 三菱UFJ信託銀行(株) 中央三井信託銀行(株) (株)三井住友銀行 (株)八十二銀行 住友信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	ビクターはケンウッドに対して平成19年8月10日に第三者割当増資を実施しており、ケンウッドはビクターの株式 61,539,000 株(発行済株式総数の17.0%)を保有しております。
	人的関係	ビクターは、非常勤の構造改革会議アドバイザーとしてケンウッドの代表取締役会長河原春郎を受け入れておりました。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	ケンウッドはビクターの主要株主であるため、関連当事者に該当いたします。

(16) 最近3年間の業績

(単位：百万円)

決算期	日本ビクター (連結)			ケンウッド (連結)		
	H18/3 実績	H19/3 実績	H20/3 実績	H18/3 実績	H19/3 実績	H20/3 実績
売上高	806,899	742,685	658,449	183,616	169,194	165,262
営業利益	6,890	5,656	3,262	8,686	5,617	6,259
経常利益	15,038	11,695	7,951	4,886	2,339	3,876
当期純利益	30,607	7,891	47,521	6,104	1,586	3,181
1株当たり当期純利益(円)	120.50	31.07	147.09	17.16	4.32	8.67
1株当たり配当金(円)	-	-	-	2.00	2.00	2.00
1株当たり純資産(円)	536.61	515.22	309.03	101.97	106.46	81.57

5. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社 (英文名：JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
(2) 事業内容	カーエレクトロニクス事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、業務用システム事業、エンタテインメント事業等を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
(4) 代表者及び役員の就任予定	代表取締役会長 河原 春郎 (現：株式会社ケンウッド 代表取締役会長) (最高経営責任者) 代表取締役社長 佐藤 国彦 (現：日本ビクター株式会社 代表取締役社長) 取締役副社長 尾高 宏 (現：第一化成株式会社 代表取締役社長) 取締役 足立 元美 (現：日本ビクター株式会社 理事) 取締役(社外取締役) 柏谷 光司 (元：世界銀行副総裁) 取締役(社外取締役) 松尾 眞 (現：日本ビクター株式会社 社外監査役) 取締役(社外取締役) 岩崎 二郎 (現：TDK株式会社 取締役専務執行役員) 監査役 土谷 繁晴 (現：日本ビクター株式会社 常勤監査役) 監査役 加藤 英明 (現：株式会社ケンウッド 常勤監査役) 監査役(社外監査役) 庄山 範行() (現：日本ビクター株式会社 社外監査役) 監査役(社外監査役) 鷲田 彰彦() (現：株式会社ケンウッド 社外監査役) 監査役(社外監査役) 齋藤 憲道() (現：松下電器産業株式会社 法務本部審議役) () 会社法第2条第16号に定める「社外監査役」です。

(5)	資	本	金	100億円
(6)	純	資	産	未定
(7)	総	資	産	未定
(8)	決	算	期	3月末日

(9) 会計処理の概要

本株式移転にともない計上が見込まれる負ののれんは「1. 株式移転による経営統合の概要」に記載した通りです。

(10) 今後の見通し

共同持株会社の経営方針、事業戦略、経営目標は「2. 経営統合後の基本方針」に記載した通りです。

なお、平成21年3月期の業績予想につきましては、本経営統合が実現した時点で速やかにお知らせいたします。

(11) その他

本株式移転は、両社定時株主総会における承認および国内外の法令に定める関係当局への届出、承認など株式移転に関する諸条件が充足されること、ならびにその他本株式移転の実行に重大な支障となる事由が発生しないことを前提とします。

(注)

UBSは、ピクター、ケンウッドおよびその関連会社の資産または負債（金融派生商品、簿外資産および負債、その他偶発債務を含む）および本案件によるピクターへの会計上ならびに税務上の影響について独立した評価または検分を行っておりません。

UBSの意見書(1)の前提となる事項は、全てピクターとの協議を経ており、それぞれの事項の影響について独立の評価または検分を行っておりません。UBSによる各分析および評価は、多数の前提に基づくものであり、本質的に重大な不確実性が伴います。また、UBSは、各分析および考慮した要因の重要性および関連性についての定性的な判断を行っており、かかる分析および評価の一部分のみを抽出することにより、その基礎となる過程の理解を誤る虞れがあります。UBSの意見書(1)は、経済環境、規制環境、市場環境を始めた現時点の諸条件、および意見書(1)の日付時点においてUBSが入手した情報にのみ基づいています。

UBSの意見書(1)は、ピクター取締役会が、本案件を検討されることに関連して、または、それを目的として、ピクター取締役会に対してのみ提出されるものであり、ピクターの株主その他の者の権利救済のために使用されるものではなく、ピクターの株主の議決権勧誘の参考のために使用されるものでもありません。

GCAサヴィアンは、意見書(2)の提出およびその基礎となる分析の実施に際し、ケンウッド、ピクターの経営陣よりGCAサヴィアンに提供された情報および一般に公開された情報が、正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産および各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測に関する情報および予想シナジー効果については両社の経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。GCAサヴィアンの意見は、意見書(2)の提出日時点においてGCAサヴィアンが認識している情報と経済条件を前提としたものです。

GCAサヴィアンの意見書(2)は、ケンウッド取締役会が本案件を検討する際の情報および助言として提供されるものであり、ケンウッドの株主が本案件に関連して招集される株主総会において本案件を承認するよう勧奨することを意図するものではありません。

以 上